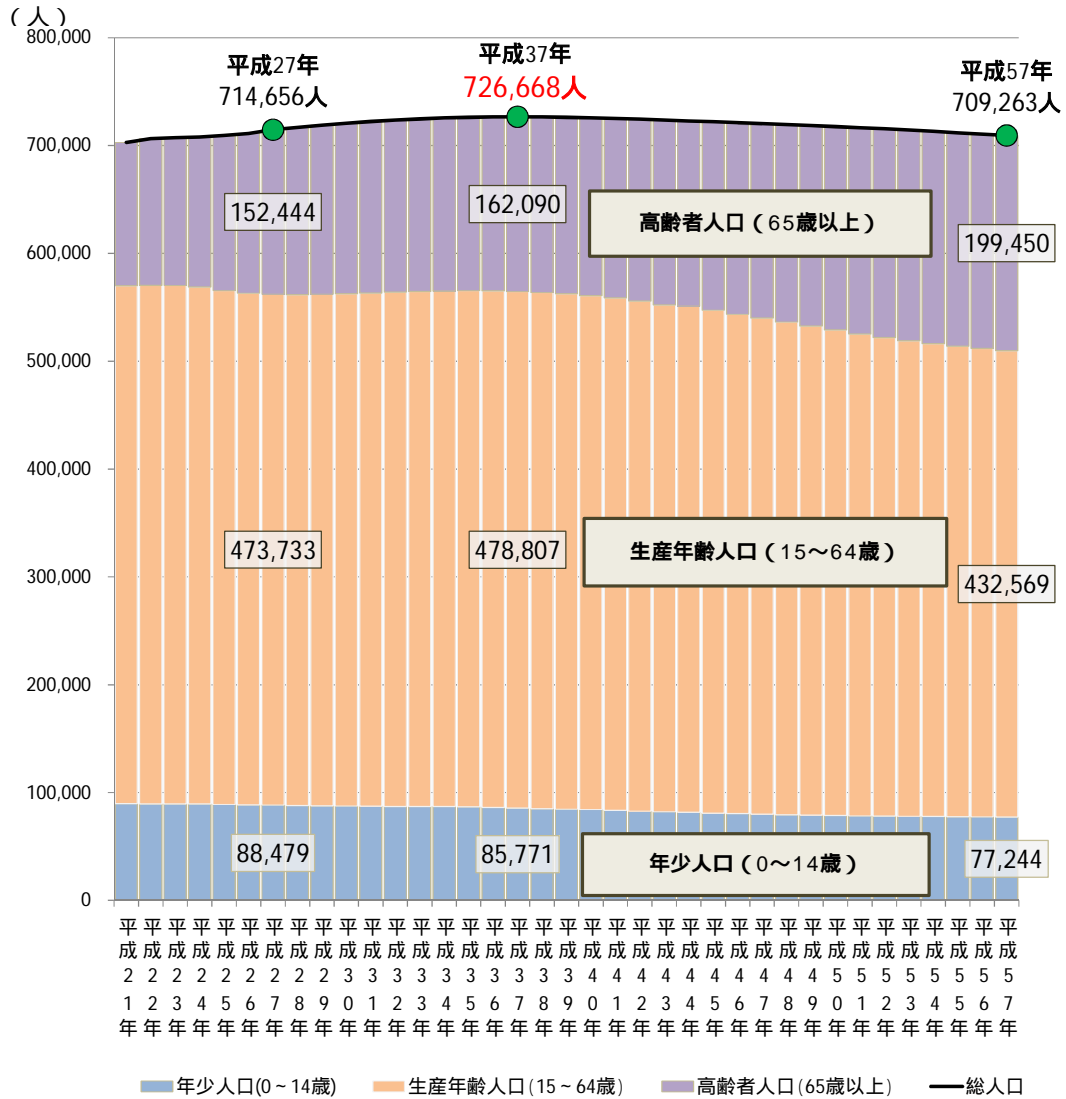


# 資 料

平成27年12月に公表した「練馬区の『これから』を考える  
～区政の改革に向けた資料～」に掲載した図表のうち、この  
計画（素案）の取組に関連する主なものを掲載します。

# 《将来どうなる？（人口）》

図表1 練馬区の人口推計（平成28年～平成57年）



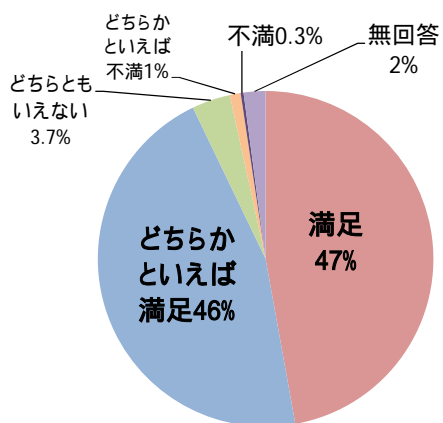
平成21～27年は各年1月1日時点の実績値

[出典] 練馬区企画部資料

## 《子ども・子育て支援》

民間事業者による区立保育園の運営について約9割の保護者が満足しています。

図表6 委託保育園の満足度（保護者へのアンケート結果）



○「満足」と「どちらかといえば満足」の合計は93%で、高い評価を得ています。

[出典]平成24・25年度に委託した5園で委託2年目に実施したアンケートの集計結果をもとに作成

図表7 運営業務委託と私立保育園への移管の主な違い

項目 手法	財産の所有 (土地・建物・備品)	運営費	保育内容	運営責任
運営業務委託	区	運営業務委託料として、区が民間事業者を支払う。 国や都の補助金は入りません 都区財政調整交付金が入ります	・区の仕様書に基づく ・民間事業者の独自性は出しにくい	民間事業者 (区には委託者としての責任がある)
私立保育園への移管	区の財産を民間事業者に貸与または譲渡	区が在籍園児数等に応じ、私立保育所運営費を民間事業者を支払う。 国や都の補助金が入ります 都区財政調整交付金は運営業務委託に比べ少なくなります	・協定により、区立保育園の保育を引継ぐことが可能 ・民間事業者の独自性が出しやすい	民間事業者

どちらの手法でも認可保育園に変わりありません。

[出典]練馬区こども家庭部資料

区立保育園で0歳児一人あたりの保育に要する経費は月額約51万円、年間約615万円

図表9 保育園児一人あたりの保育に要する経費（平成26年度）<sup>1</sup> 単位：千円

項目	区立保育園 <sup>2</sup>					私立保育園 <sup>3</sup>	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	全年齢平均	
年齢						直営園	委託園
月額	513	246	219	136	124	192	155
年額	6,153	2,958	2,625	1,627	1,488	2,305	1,856
							158
							1,897

<sup>1</sup> 区立・私立保育園とも保育料収入を考慮していない。また私立保育園には国や都からの補助金収入がある。

<sup>2</sup> 大規模改修工事費および委託園事業者選定にかかる経費などを除く。

<sup>3</sup> 改修工事経費、施設整備費、開設準備経費などを除く。

[出典] 練馬区こども家庭部資料

利用する施設によって、保護者の負担額には差があります。

図表11 認可保育園・認証保育所・私立幼稚園の保護者負担の比較

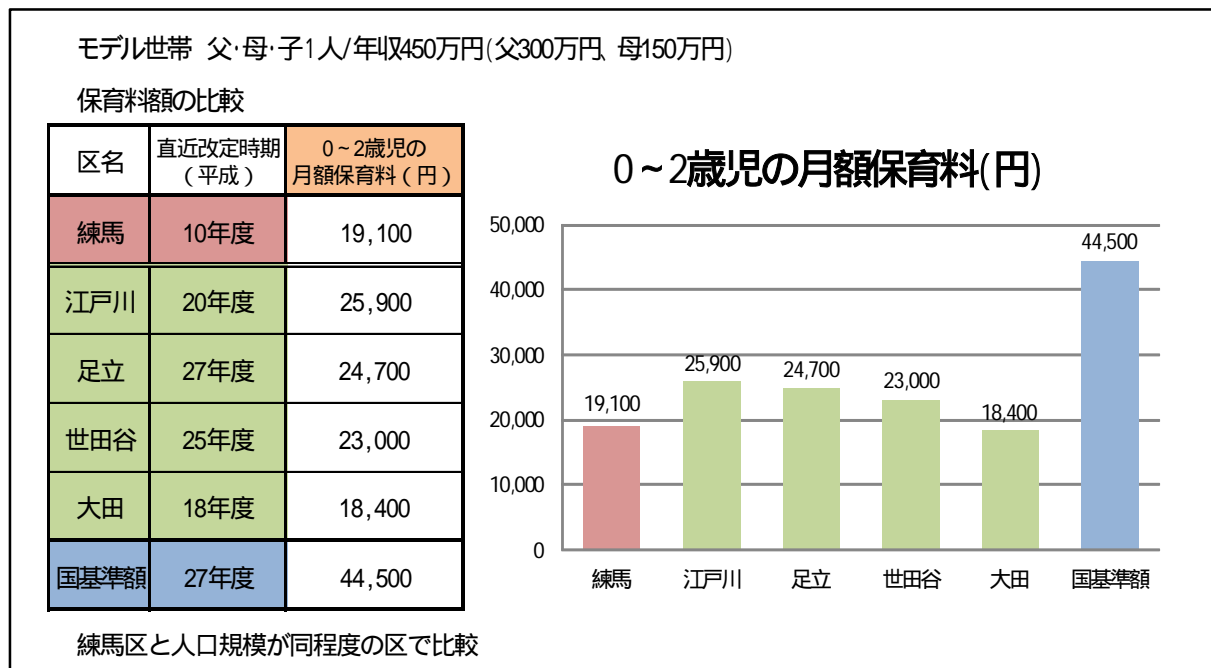
	認可保育園	認証保育所	私立幼稚園 (新制度)
開所時間(1日)	11	13	4(3季休業あり)
対象年齢	0～5歳	0～2歳(一部5歳まで)	満3歳以上
給食	あり	あり	弁当持参(一部外部搬入)
入園料	なし	20,000～40,000円	平均51,500円 (入園料補助金給付後)
保護者 実質負担額 (月額)	0～57,500円 (平均18,000円)	25,000～59,999円	0～14,500円 (平均10,400円)
0～2歳 平均月額保育料	20,800円	48,600円(0歳の補助金給付後)	
1時間当たり	75円	177円	
3歳 平均月額保育料	14,000円	51,000円	10,400円
1時間当たり	51円	185円	156円
4～5歳 平均月額保育料	13,300円	50,000円	10,400円
1時間当たり	48円	182円	156円

平成27年4月1日現在

[出典] 練馬区こども家庭部資料

他区に比べて、練馬区の保育園の保育料は低くなっています。

図表 12 モデル世帯における保育園保育料の他自治体との比較



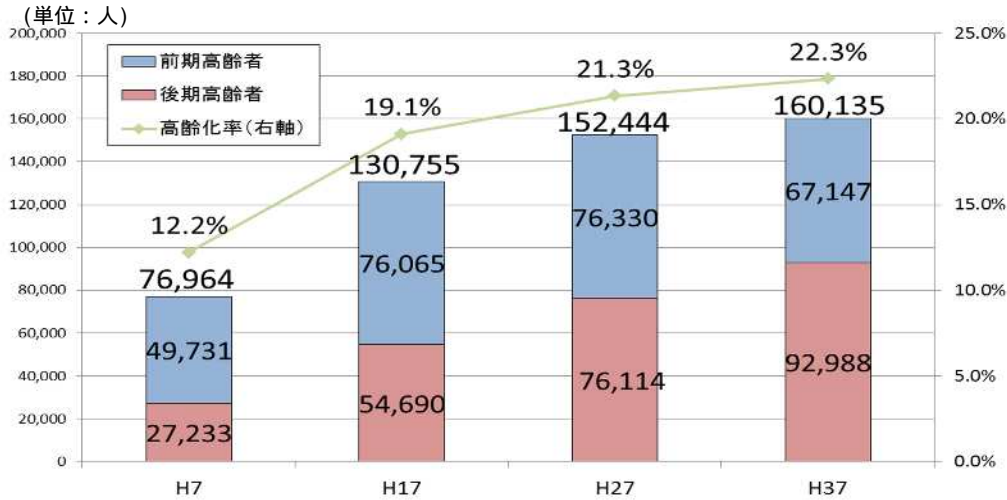
平成 27 年 4 月 1 日現在

[ 出典 ] 練馬区こども家庭部資料

## 《超高齢社会への対応》

今後 10 年間で、後期高齢者が約 17,000 人増加し、要介護認定者は約 8,000 人増加する見込みです。

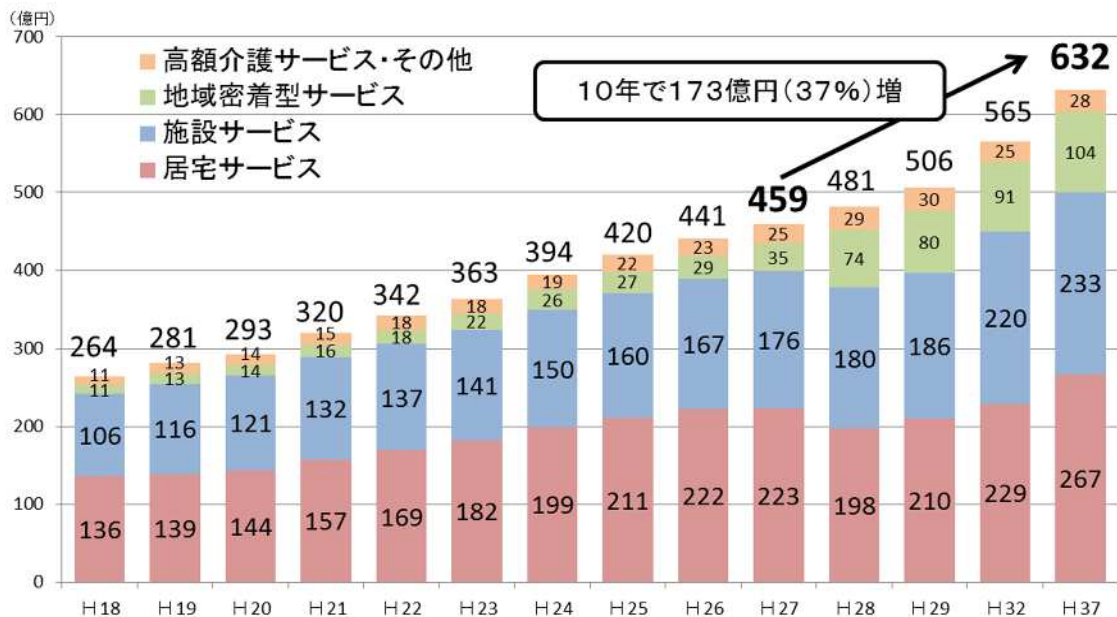
図表 18 高齢者人口と高齢化率の推移



[ 出典 ] 練馬区「練馬区高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 (第 6 期)」をもとに作成

介護保険給付費は約 459 億円 (平成 27 年度) で、10 年後には 1.4 倍の約 632 億円に増加する見込みです。

図表 21 介護保険給付費の推移

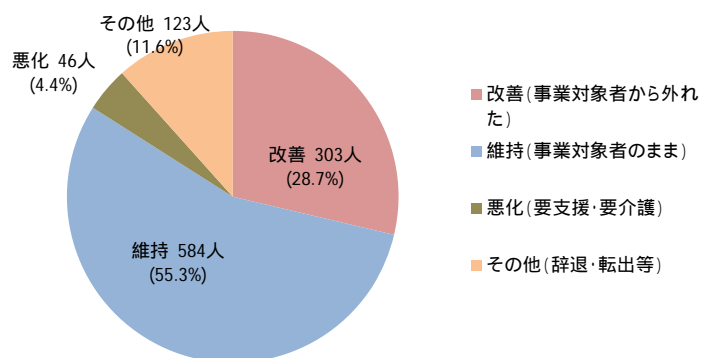


平成 27～29 年度、32 年度、37 年度は計画値。グラフ上部の数値は給付費総額。

[ 出典 ] 練馬区高齢施策担当部資料

介護予防事業の参加者のうち 80%が、状態が改善または維持となっています。

図表 23 介護予防事業の効果（平成 26 年度）



[ 出典 ] 練馬区高齢施策担当部資料

介護予防事業の例

- ・ 高齢者筋力トレーニング
- ・ 足腰しゃっきりトレーニング教室 (室内・プール)
- ・ 若さを保つ栄養教室
- ・ しっかりかんで元気応えん教室

認定の更新では 38%の方が重度化しています。

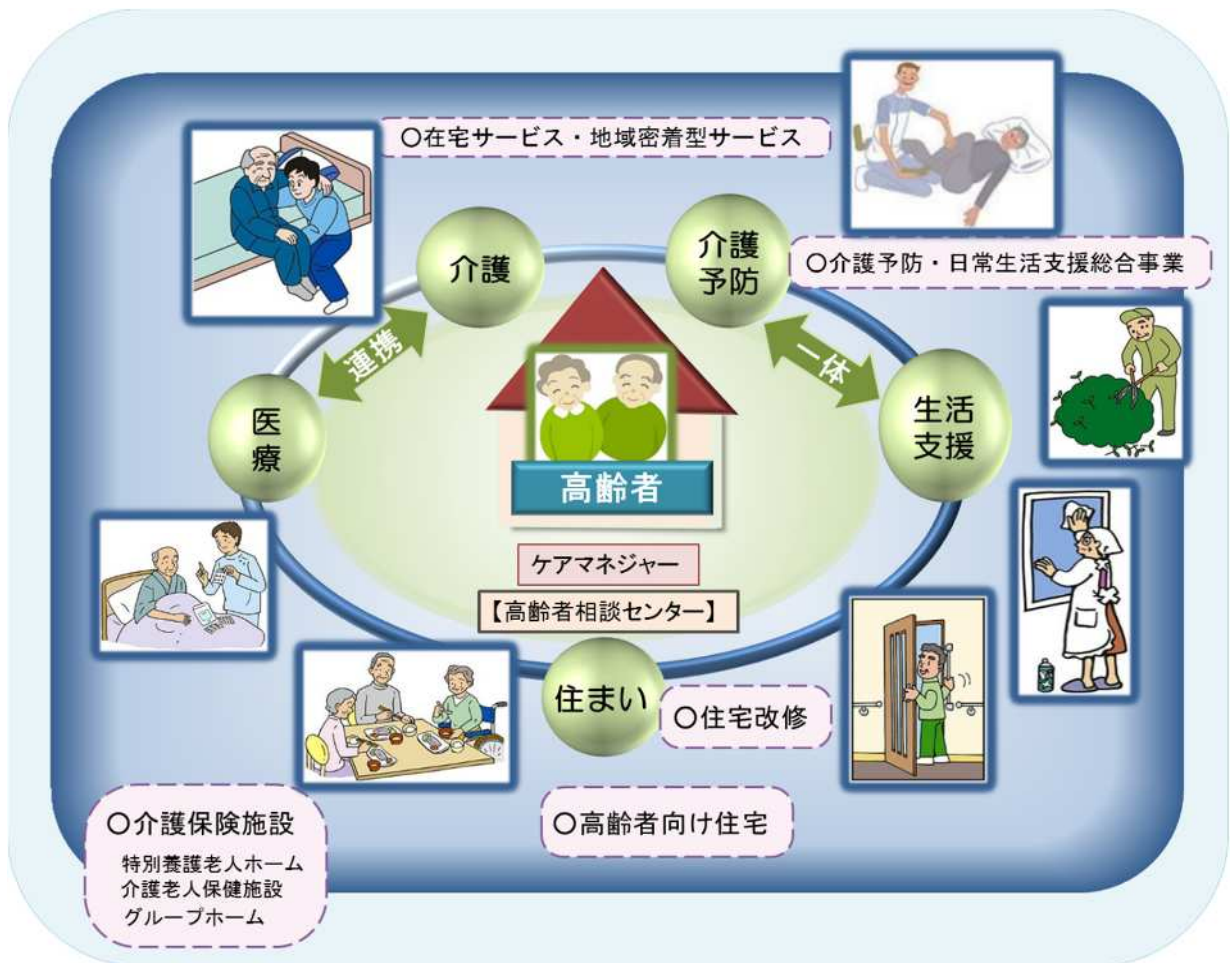
図表 24 認定の更新等による要支援・要介護度の変化(平成 25 年度)

前回の介護度	更新後の介護度		
	軽度化	維持	重度化
要支援 1	1%	44%	54%
要支援 2	18%	45%	36%
要介護 1	13%	46%	41%
要介護 2	21%	39%	40%
要介護 3	22%	37%	40%
要介護 4	28%	43%	30%
要介護 5	26%	74%	
計	17%	45%	38%

[ 出典 ] 練馬区高齢施策担当部資料

住み慣れた地域において人生の最期まで暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを確立します！

図表 27 地域包括ケアシステム（イメージ）

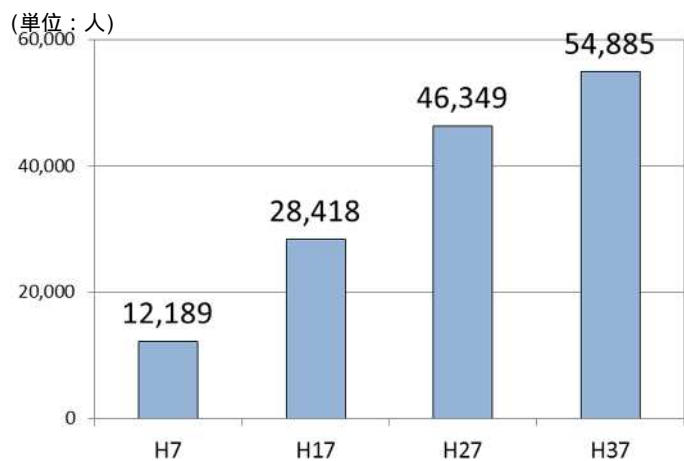


[ 出典 ] 練馬区高齢施策担当部資料



ひとり暮らし高齢者は20年前に比べて約4倍に増加し、今後も増える見込みです。複数世帯と比べて、ひとり暮らし高齢者の「要介護認定率」および「生活保護率」が高くなっています。

図表 28 ひとり暮らし高齢者数の推移



[ 出典 ] 練馬区福祉部資料

図表 29 要介護認定状況(平成 27 年 3 月末)

	要介護認定率	要介護認定者数
高齢者全体	19.4%	29,500人
うち、ひとり暮らし	<b>31.2%</b>	14,500人
うち、複数世帯	14.2%	2,200人
前期高齢者全体	5.0%	3,800人
うち、ひとり暮らし	<b>9.2%</b>	1,700人
うち、複数世帯	3.7%	2,200人
後期高齢者全体	33.8%	25,700人
うち、ひとり暮らし	<b>45.4%</b>	12,800人
うち、複数世帯	27.0%	12,900人

[ 出典 ] 練馬区福祉部資料

図表 30 生活保護の状況(平成 27 年 3 月末)

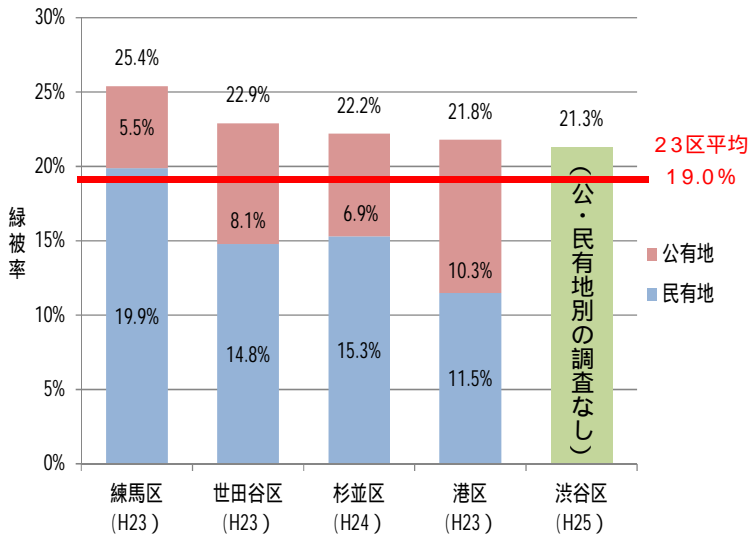
	区全体	高齢者全体	高齢単身者
保護人数	17,000人	7,200人	4,500人
生活保護率	2.4%	4.7%	9.7%

[ 出典 ] 練馬区福祉部資料

## 《都市基盤の整備と維持》

練馬区の緑被率、農地面積とも、23区で一番です。

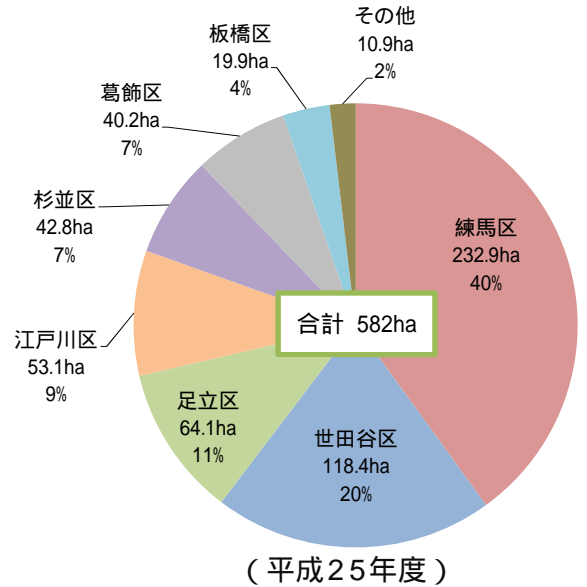
図表31 23区 上位5区の緑被率



緑被率は各区のホームページやみどりに関する報告書より引用  
測定方法は各区により異なります。  
区名下の括弧内の数値は調査年度

[ 出典 ] 練馬区環境部資料

図表32 区部の農地面積構成比



(平成25年度)

[ 出典 ] 練馬区都市整備部資料

区北西部に鉄道駅から1 km以上離れた鉄道空白地域が存在しています。このような空白地域は23区内ではごくわずかです。

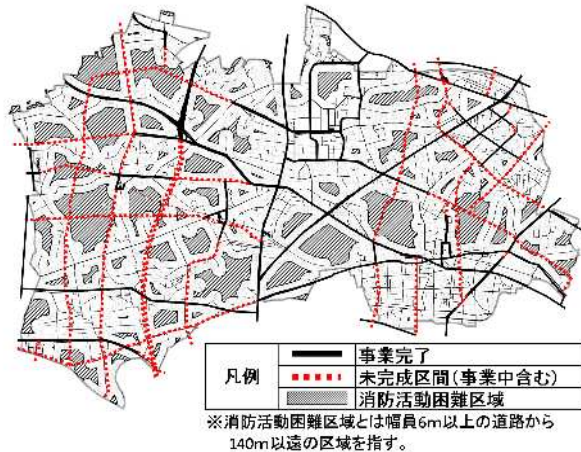
図表35 大江戸線の延伸区間と鉄道空白地域



[ 出典 ] 練馬区都市整備部資料

未完成区間の道路整備が進むと、消防活動が困難な区域が少なくなります。

図表36 区内における都市計画道路の整備状況および消防活動困難区域

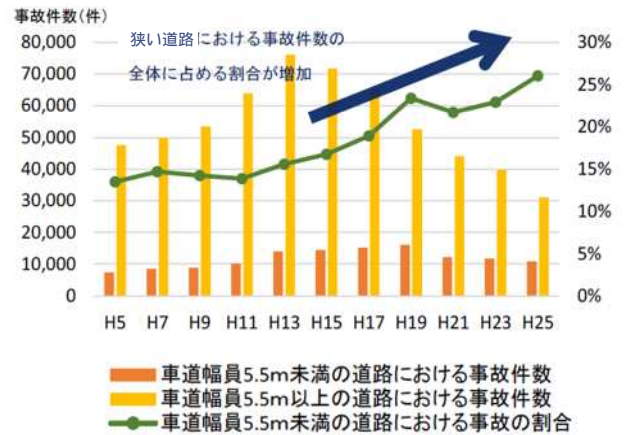


都市計画道路の整備状況は、平成27年3月31日時点  
消防活動困難区域は平成23年度

[ 出典 ] 練馬区都市整備部資料

全体の事故件数は減っていますが、狭い道路での事故件数は横ばいです。

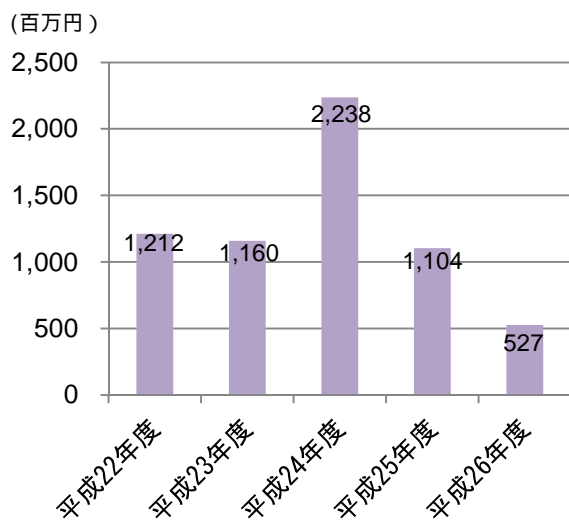
図表37 都内における事故発生件数の割合



[ 出典 ] 東京都・特別区等「東京における都市計画道路の整備方針(第4次)中間のまとめ」(平成27年5月)をもとに作成

事業費は、事業の進捗や用地の地価等に大きく左右されます。

図表38 都市計画道路事業に係る決算額  
(平成22年度～26年度)

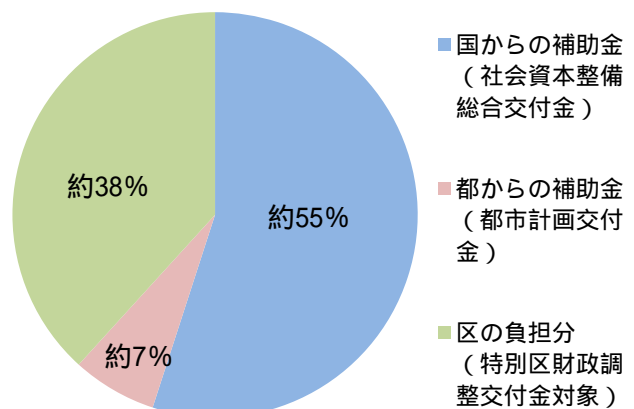


[ 出典 ] 練馬区都市整備部資料

都市計画道路の整備は、全額、国や都からの補助金等を活用しています。

図表39 都市計画道路整備に係る財源構成

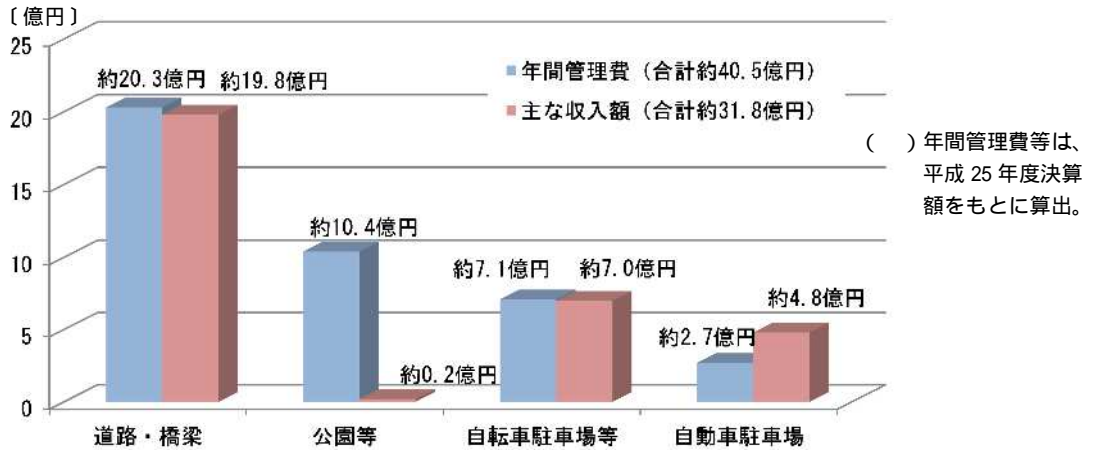
整備路線によって補助金等の財源比率は異なる。



[ 出典 ] 練馬区都市整備部資料

インフラ施設の年間管理費は約 40.5 億円です。

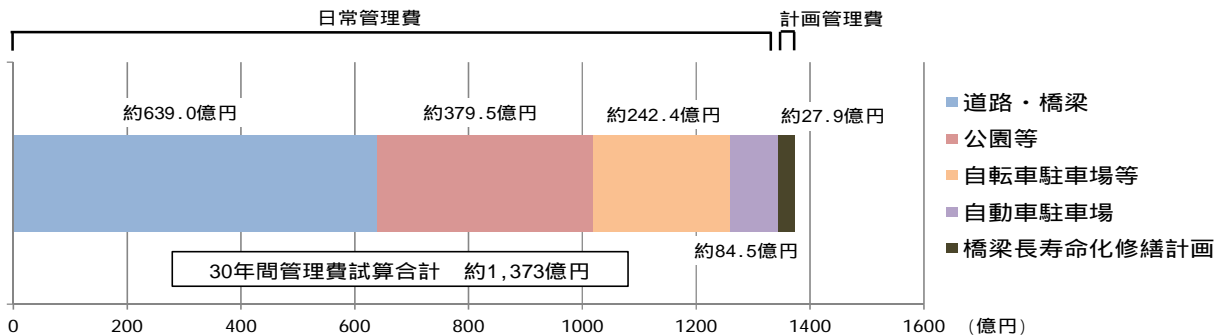
図表 40 インフラ施設の維持に要する年間管理費および主な収入額



[ 出典 ] 練馬区土木部資料

今後 30 年間に維持管理等に要する費用(試算)は約 1,373 億円にのぼります。

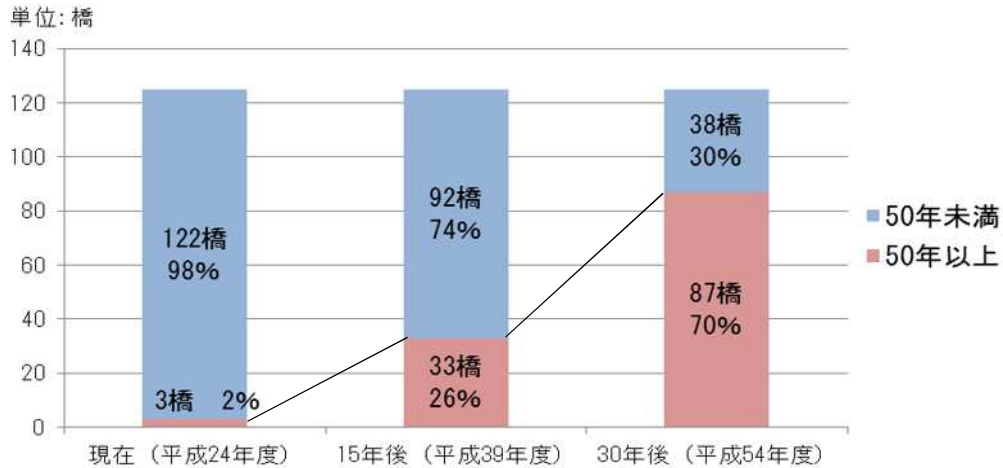
図表41 インフラ施設の維持管理等に要する費用試算 (今後30年間)



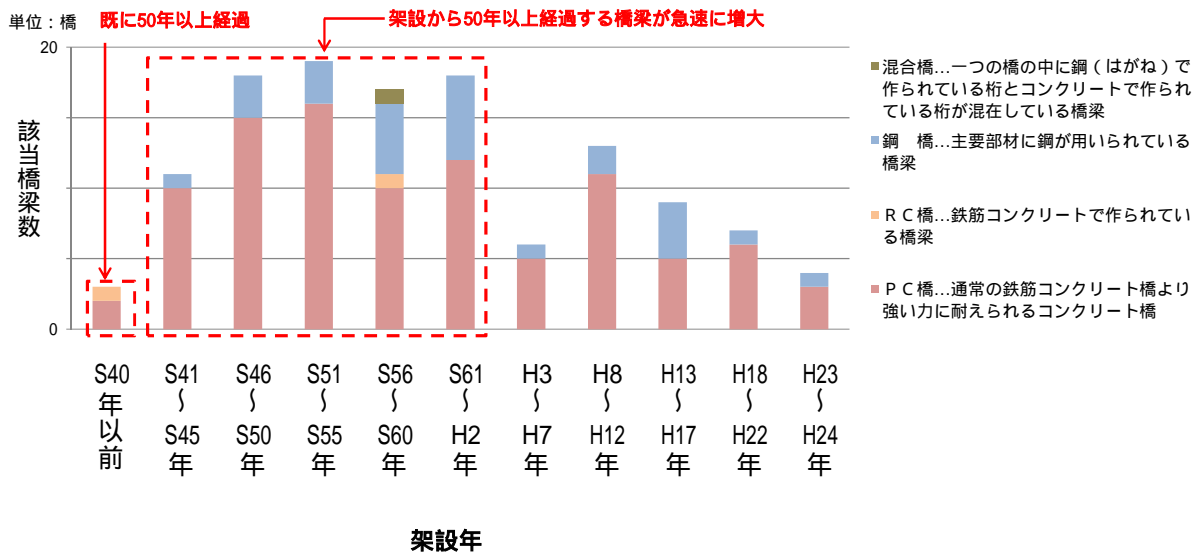
[ 出典 ] 練馬区土木部資料

今後 30 年で架設から 50 年以上経過する橋梁が大きく増加します。

図表42 橋梁の架設後の経過年数の推移



[ 出典 ] 練馬区土木部資料



[ 出典 ] 練馬区「練馬区橋梁長寿命化修繕計画」  
(平成25年7月)



## 《区立の建物施設の維持・更新》

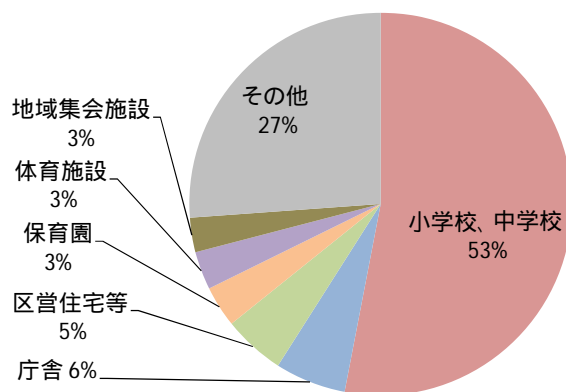
約 680 の区立施設があり、その総延床面積のうち約 5 割は小中学校です。

図表 43 施設種別・数・総延べ床面積

施設種別	施設数	総延べ床面積(m <sup>2</sup> )
小学校、中学校	99	639,699
庁舎(練馬庁舎、石神井庁舎等)	7	72,263
区営住宅・密集事業用住宅	22	63,005
保育園	60	42,005
体育施設(体育館・運動場等)	20	38,765
地域集会施設(地区区民館・地域集会所)	49	35,407
自転車駐車場、タウンサイクル等	32	33,864
少年自然の家	4	23,838
図書館(受取窓口、分室含む)	15	20,282
文化施設(美術館、文化センター等)	6	22,502
練馬光が丘病院	1	17,489
介護保険施設(民営化特別養護老人ホーム含む)	8	14,669
障害者福祉施設(福祉園・福祉作業所)	12	12,614
産業振興、勤労者福祉等施設	4	10,394
学童クラブ	95	9,117
児童館	17	9,244
保健相談所	6	8,671
生涯学習施設、区民ホール	4	7,755
高齢者センター・敬老館	15	7,622
区民事務所・出張所	15	6,511
その他施設(公園内建築物、防災備蓄倉庫等)	191	91,954
<b>施設合計</b>	<b>682</b>	<b>1,187,668</b>

区民事務所 6 か所のうち、練馬庁舎、石神井庁舎内にある 2 か所は除く。  
平成 27 年 8 月現在の暫定的な集計。 [ 出典 ]練馬区企画部資料

図表 44 施設種別 延べ床面積の割合  
(平成 27 年 8 月現在)



[ 出典 ]練馬区企画部資料

区立施設の維持管理費は年間約 489 億円でした。

図表 46 区立施設の維持管理費 (平成 26 年度決算)

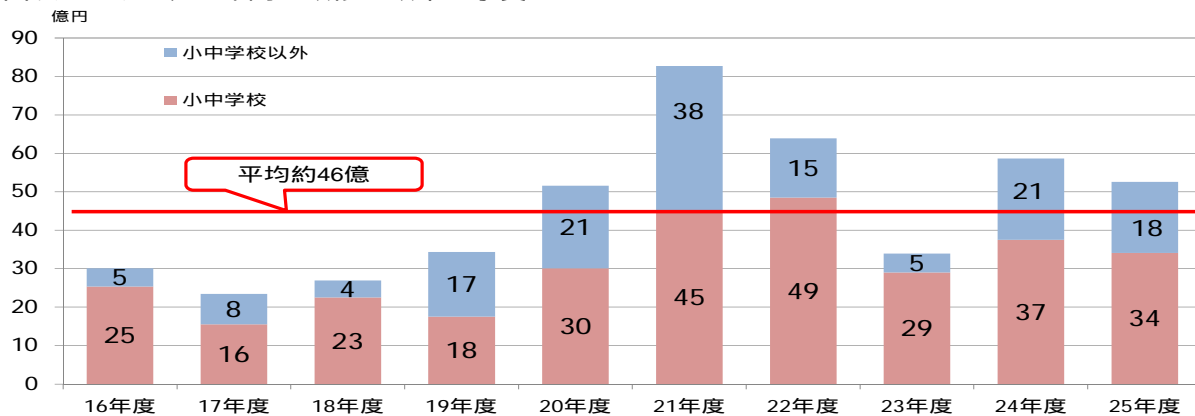
施設	経費(百万円)
練馬庁舎、石神井庁舎、中村北分館	3,104
区民事務所・出張所	1,175
地域集会施設	1,205
障害者福祉施設	2,527
高齢者センター・敬老館	293
保健相談所	1,130
児童館	822
学童クラブ	2,091
保育園	14,491
区営住宅	269
少年自然の家	633
スポーツ施設(運動場、体育館等)	1,321
図書館	2,299
小学校	6,677
中学校	3,158
幼稚園	289
その他施設(美術館、清掃事務所等)	7,449
<b>合計</b>	<b>48,933</b>

小学校・中学校の職員人件費には、教員の人件費は含まない(東京都が負担している)。

[ 出典 ]練馬区企画部資料

過去 10 年に実施した改修・改築の経費は総額で約 458 億円でした。

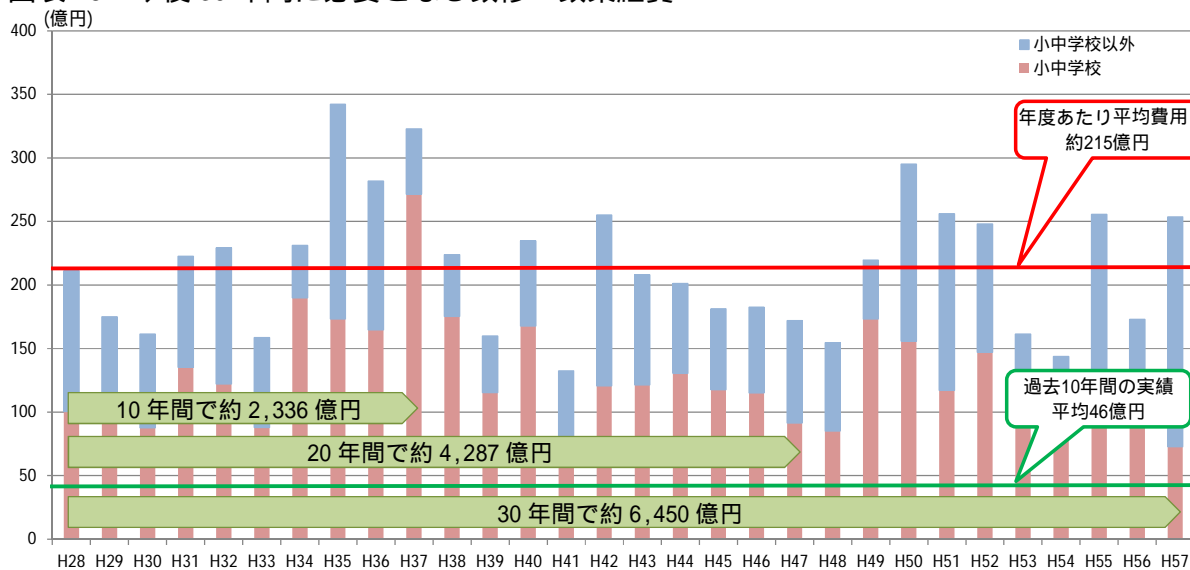
図表 47 過去 10 年間の改修・改築工事費



[ 出典 ] 練馬区企画部資料

今後 30 年に必要となる経費（試算）は約 6,450 億円にのぼります。

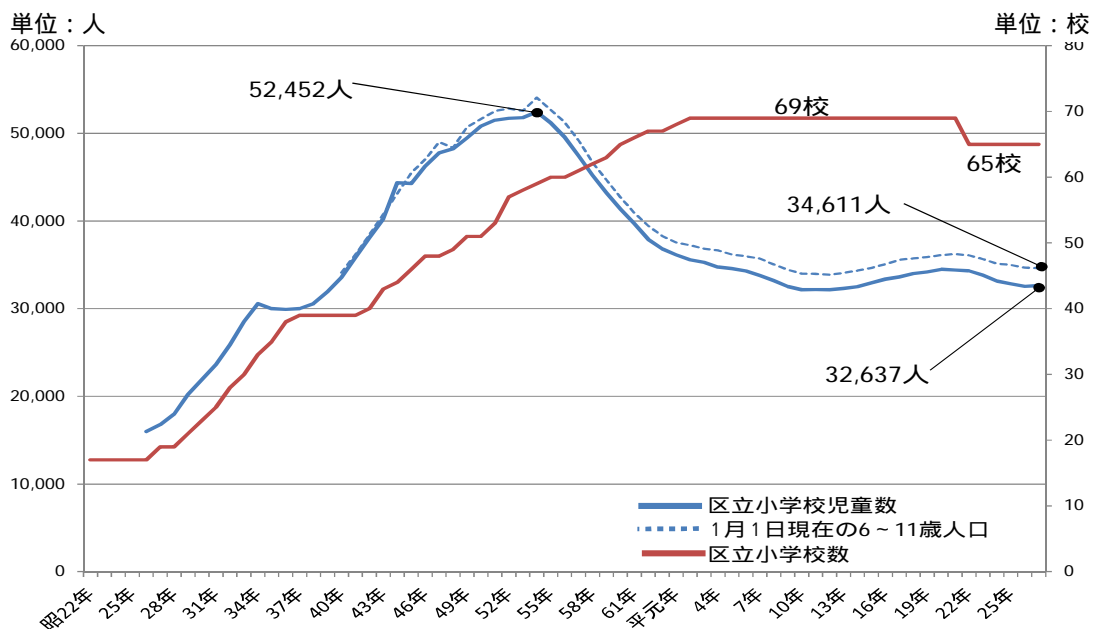
図表 48 今後 30 年間に必要となる改修・改築経費



[ 出典 ] 練馬区企画部資料

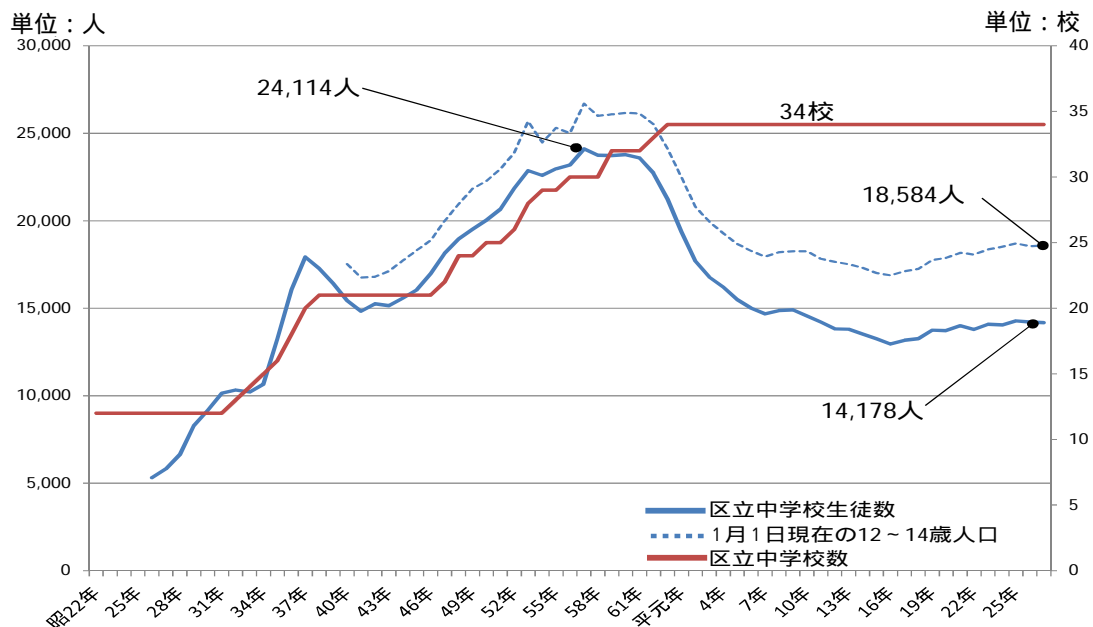
児童生徒数はピーク時の約6割に減少しています。小中学校数は103校から99校に。

図表 50 区立小学校児童数と区立小学校数の推移（平成 27 年 5 月 1 日現在）



[ 出典 ]練馬区企画部資料

図表 51 区立中学校生徒数と区立中学校数の推移（平成 27 年 5 月 1 日現在）

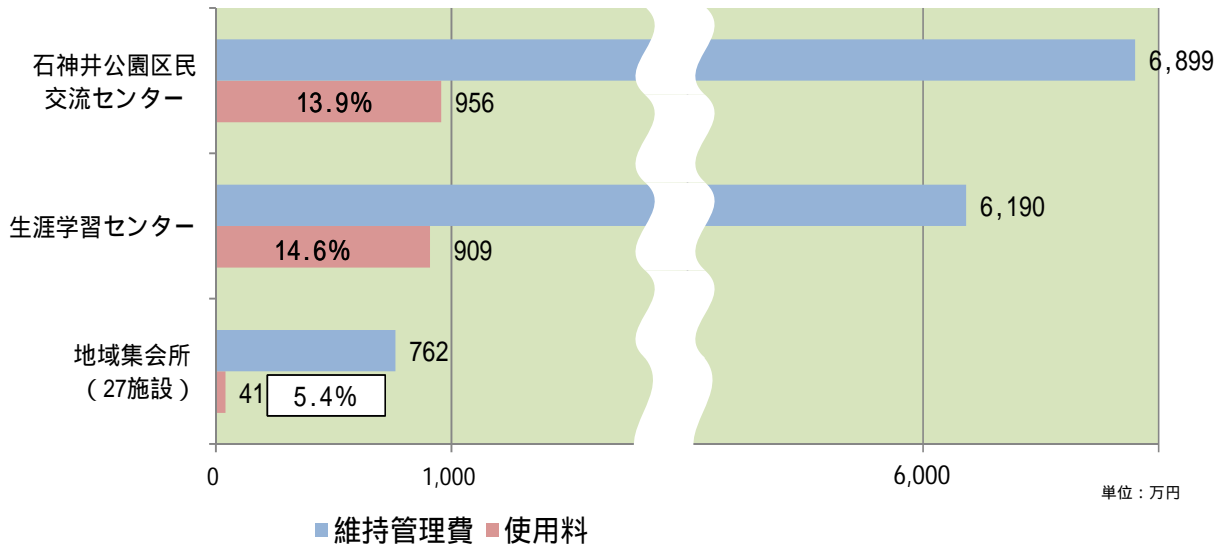


[ 出典 ]練馬区企画部資料



区立施設の維持管理費のうち、使用料の割合は5～15%程度にとどまっています。

図表 53 区立施設の維持管理費と使用料（平成 26 年度）

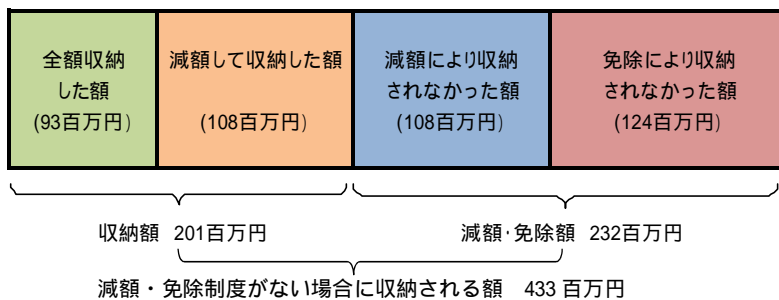


グラフ内のパーセントは、維持管理費に占める使用料の割合

[ 出典 ] 練馬区区政改革担当部資料

収納されるべき約 4.3 億円のうち、半分を超える約 2.3 億円が減額・免除となっています。地域集会施設（地区区民館・地域集会所）は、利用件数のうち約 9 割が減額・免除となっています。

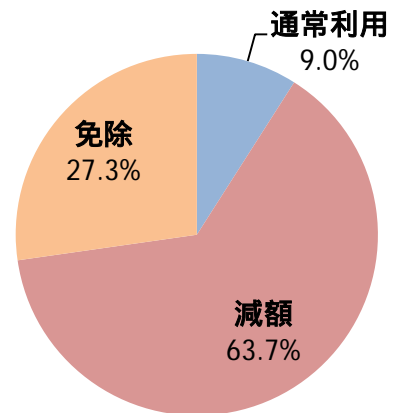
図表 58 減額・免除による使用料の収納状況（平成 26 年度）



次の施設の団体利用について、収納額と利用状況から、減額・免除額を算出。  
 地域集会施設(49)、会議室等(31)、リサイクルセンター(3)、職員研修所(1)、  
 体育館(7)、プール(6)(体育館との併設含む)、  
 庭球場(7)(運動場との併設含む)、運動場(7)

[ 出典 ] 練馬区区政改革担当部資料

図表 59 地域集会施設の利用件数における減額・免除の割合（平成 26 年度）

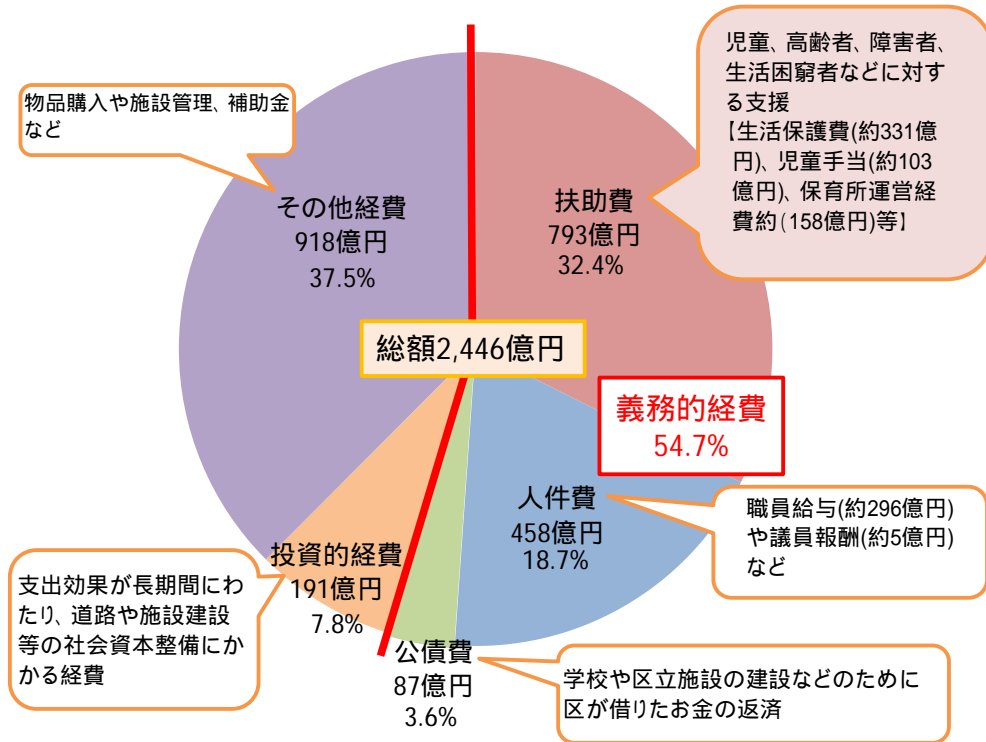


[ 出典 ] 練馬区区政改革担当部資料

## 《財政基盤の強化》

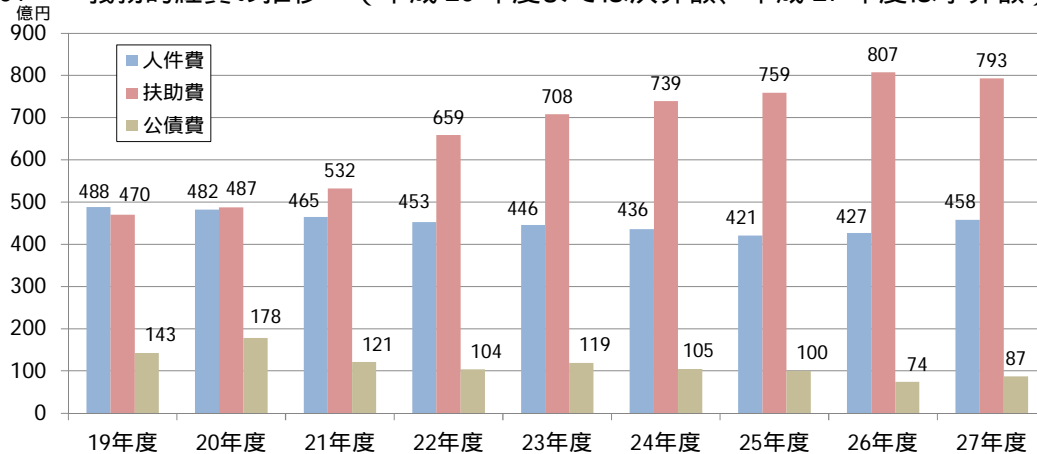
義務的経費が大きく増加しており、平成27年度は54.7%を占めています。

図表 60 平成27年度歳出予算 性質別の内訳



[ 出典 ] 練馬区企画部資料

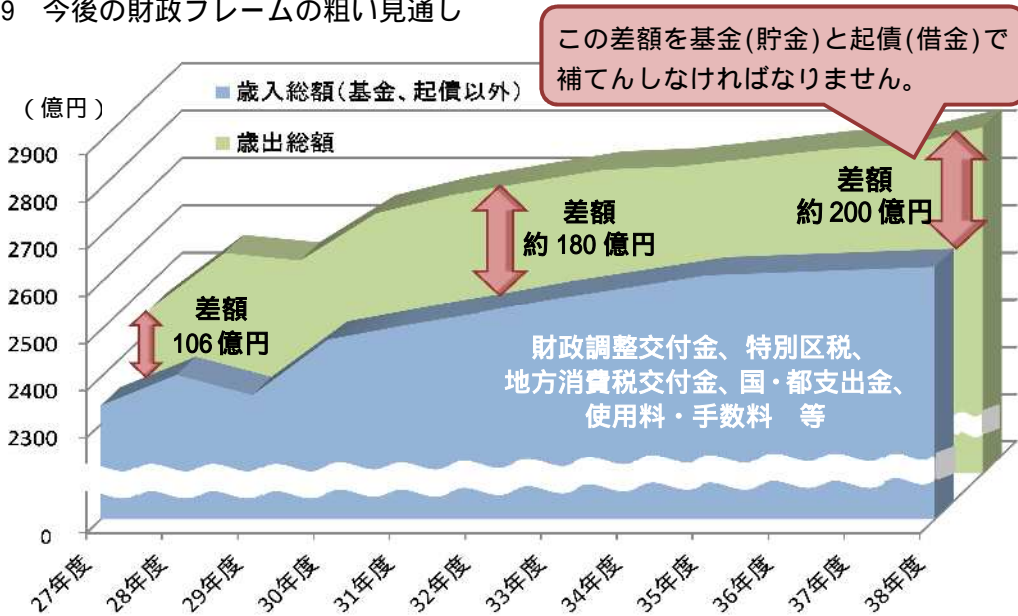
図表 61 義務的経費の推移 (平成26年度までは決算額、平成27年度は予算額)



[ 出典 ] 練馬区企画部資料

現在の事務事業をそのまま継続すると、平成 38 年度には、基金(貯金)の取り崩しと新たな起債(借金)により補てんしなければならない金額が約 200 億円になります。

図表 69 今後の財政フレームの粗い見通し

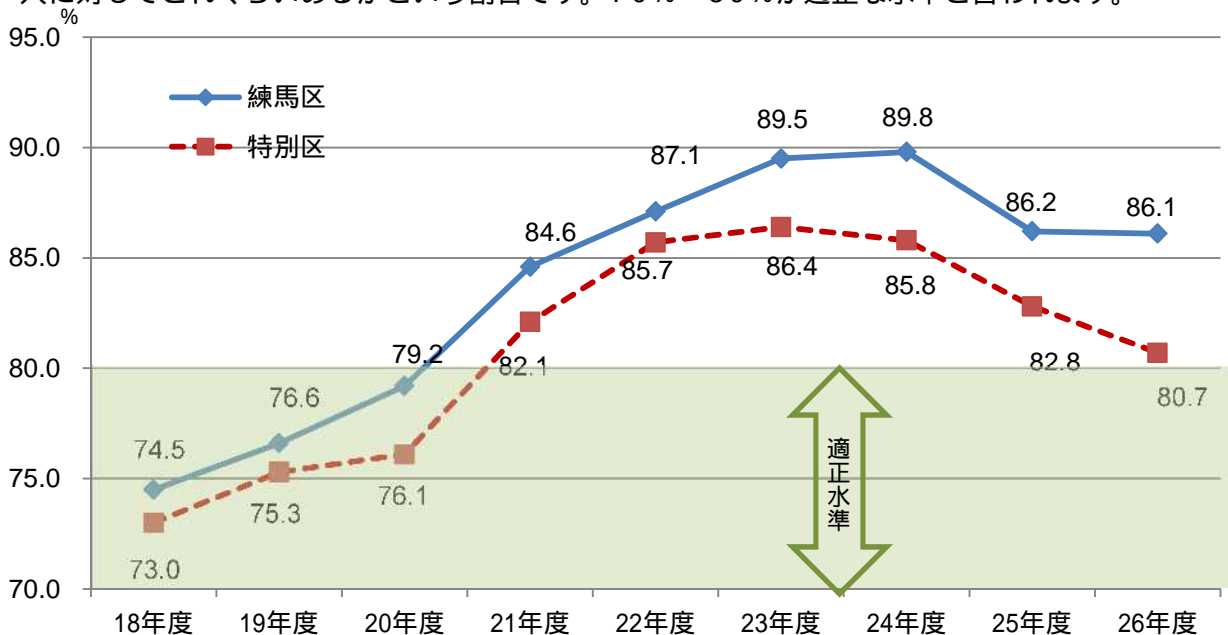


[ 出典 ] 練馬区企画部資料

区の経常収支比率は、23 区平均より高くなっています。

図表 68 経常収支比率の推移

経常収支比率は、毎年必ず支出される人件費、扶助費、公債費などにかかるお金が、毎年の収入に対してどれくらいあるかという割合です。70%～80%が適正な水準と言われます。

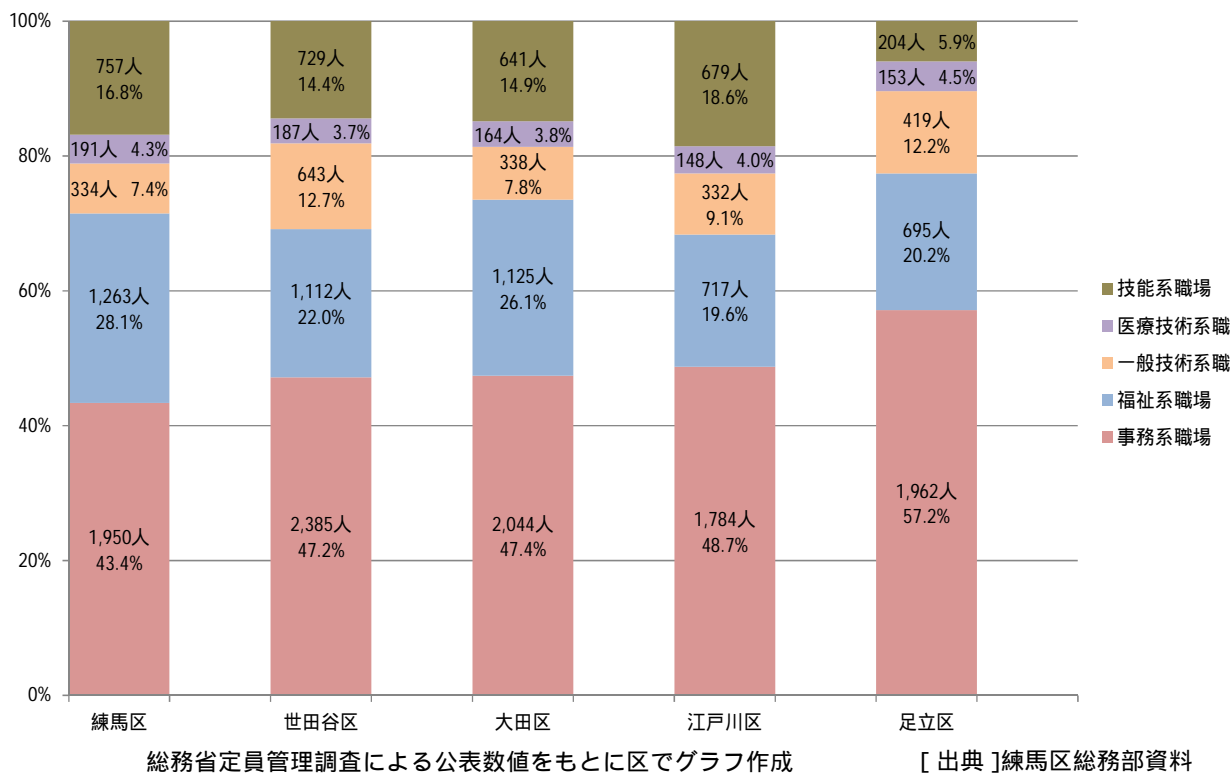


[ 出典 ] 練馬区企画部資料

## 《職員の育成・外郭団体の見直し》

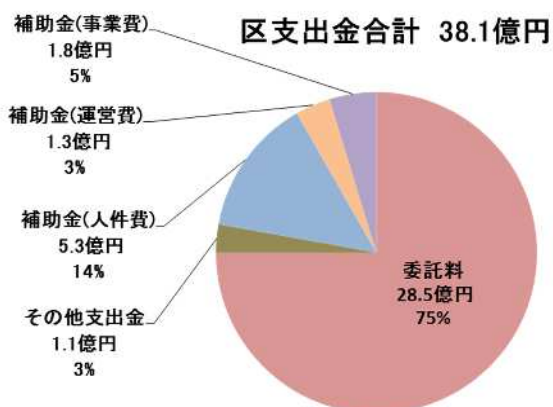
他区（人口 60 万人以上）と比較すると、福祉系・技能系職員は構成比および職員数ともに高い水準となっています。

図表 72 職場別職員数の他区（人口 60 万人以上）との比較（平成 26 年 4 月 1 日現在）



区から外郭団体への支出金合計は 38.1 億円で、そのうち補助金は 8.4 億円 です。

図表 82 外郭団体に対する区の支出  
(平成 26 年度決算)



「区支出金合計」は、平成 26 年度決算における外郭団体への補助金、委託料等の区の支出の合計。  
 土地開発公社への支出を除く(区からの依頼に基づく公有地の取得、管理、区への売却のみを行う団体のため)。  
 江古田駅整備株式会社への区の支出はない。  
 補助金：外郭団体の事業および団体運営などに要する経費の支援。  
 委託料：外郭団体が履行した区の委託業務、指定管理業務等の対価。  
 その他支出金：外郭団体からの物品の購入、役務の提供の対価など。

[出典]練馬区総務部資料



(仮称)区政改革計画【素案】

平成28年（2016年）5月

発行 練馬区 区政改革担当部 区政改革担当課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎 6階

電話 (03)3993-1111(代表)

F A X (03)3993-1195

練馬区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp>